

# 亀山市文化芸術推進基本計画に関する実績等報告書(令和4年度)

( 市民文化部 文化課 )

## ■計画の基本情報

計画期間	R 4 ~ R 12 年度
位置付け	<p>本計画は、文化芸術基本法第7条の2及び亀山市文化芸術基本条例第6条に基づき策定する「地方文化芸術推進基本計画」として定めるものである。</p> <p>また、第2次亀山市総合計画後期基本計画の基本施策「文化芸術の推進」と深く関わっている。</p>
目的・概要	<p>文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、4つの基本方針に基づく施策や取組を展開し、それぞれが相互に関わり合うことで市民の文化芸術活動をより活発にし、基本理念「継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま」の実現をめざすものである。</p>
計画の骨格	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; padding-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">基本理念</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま</p> </div> <div style="flex-grow: 1;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #f0f0f0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">基本方針1</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策1 気軽に文化芸術に親しむ機会の充実</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 子どもの文化芸術活動の充実</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策3 文化芸術情報の収集及び発信の充実・工夫</p> </div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #f0f0f0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">基本方針2</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策1 文化芸術活動を担う人材の確保・育成</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 文化芸術活動への支援</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策3 文化芸術活動の環境づくり</p> </div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #f0f0f0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">基本方針3</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">文化芸術の継承と活用【つたえる・ひろげる】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策1 文化財等の保存と活用</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 地域における特色ある文化芸術の継承と活用</p> </div> </div> <div> <p style="text-align: center; background-color: #f0f0f0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">基本方針4</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策1 文化芸術を生かした多様な交流の促進</p> <p style="background-color: #f0f0f0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 文化芸術を生かしたまちづくりの推進</p> </div> </div> </div> </div>

## ■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R4)	目標値
1	(設定なし)				
2					
3					
4					
5					

## ■ 計画の実績等

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市文化芸術基本条例に基づき、市文化芸術基本計画に関する審議をするため、市文化芸術推進審議会を立上げ、新たな文化年事業のため、当審議会でこれまでの文化年事業の検証をし、これからの事業に向け提言をとりまとめた。</li> <li>・市美術展を開催し、113点の出展があった。また、伊賀市、甲賀市と各市主催の美術展を相互広報するとともに、市展期間中に特別体験講座を開催し、合計608人が来場した。</li> <li>・市芸術文化協会及び亀山トリエンナーレ実行委員会へ補助金を交付し、亀山トリエンナーレの開催にあたっては、事業協力のうえ作品展示会場として文化財建造物を提供した。</li> <li>・文化会館会議棟のトイレ洋式化改修を実施し、施設のバリアフリー化を進めた。</li> </ul>
成果	<p>コロナ禍で、余儀なく文化芸術活動が中止や制限がされる中ではあったものの、市及び亀山市文化会館等により市民の自主的な活動を支援するとともに、市民が気楽に文化芸術に親しむ機会を創出することができた。</p> <p>とりわけ、市美術展や市俳句会を実施し日頃の活動成果を発表できる機会を設けることで、市民の活動意欲の向上や活発な創作活動に寄与した。</p> <p>また、まちの賑わいや魅力の創出につなげるための新たな文化年の開催については、課題を洗い出した検証等を行い、準備をすることができた。</p> <p>さらに、市内の文化芸術活動団体の継続した活動により、文化芸術の継承につながった。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>「文化芸術施策の推進」については、新たな文化年の開催に向け、過去事業の検証を行い、「文化芸術の拠点づくり」については、文化会館のトイレ改修により、市民の利便性の向上を図るとともに、文化芸術活動団体の作品展示に文化財建造物を提供し、公共施設の活用を図った。</p> <p>また、「文化芸術活動の活性化」については、文化芸術活動団体への補助により、自主活動を支援できた。</p>



反省点・課題	<p>ニューノーマルへの対応を見据え、文化会館の指定管理者や文化芸術活動団体と連携を図りつつ、文化に触れる機会を充実し、文化芸術活動を担う人材の育成や交流の促進が必要である。また、文化芸術に関する情報を収集し、積極的に発信する必要がある。</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



今後の方向性	<p>文化芸術推進基本計画に基づき、本市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</p>
--------	----------------------------------------------------

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取り組みと合致するよう留意願います。)	
①気軽に文化芸術に親しむ機会の充実	市民が各ライフステージに応じて、文化芸術に親しむことができるよう、親子コンサートやワンコインコンサート、トップクラスのアーティストの講演など様々な文化芸術に親しむことができるよう、鑑賞の機会を充実します。	1	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館において、指定管理者による多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施します。	ワンコインコンサート、亀山ミュージカル、さいまつコンサート、亀山音楽祭 他	文化会館においてワンコインコンサート等28の事業を実施し、11,379人が来場した。	引き続き指定管理者による多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施する。	文化会館において、指定管理者による多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施します。	
		2	文化創造G	美術展運営委員会	身近に文化芸術を感じていただくために、市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設けます。	市美術展、市美術展特別講座	市美術展及び市美術展特別講座を実施し、745人が来場した。	市美術展の来場者が減少している。	身近に文化芸術を感じていただくために、入場者が増えるよう工夫しつつ市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設けます。	
		3	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業のリニューアルを検討し、鑑賞の機会を充実します。	各事業のリニューアル	文化会館では、令和4年度は新たにワンコインダンス公演を開催し、406人が入場した。 また、これまで学校でのみ実施していたアウトリーチ公演を、令和4年度は新たに文化交流センターを会場として和太鼓ふれあいコンサートを2回実施し、159人が鑑賞した。	各事業にあたっては、リニューアルを含めて当該事業がより改善されるよう検討し実施する。	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業については、リニューアルを含めてより改善されるよう検討し、鑑賞の機会を充実します。	
		4	文化創造G	武田園楽会	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	亀山新能	新能については、後期基本計画実施計画に令和7年度の主要事業として位置付けた。	具体的な内容について今後検討していく必要がある。	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	
		5	歴史博物館		常設展示や企画展示等を通じて、亀山市の歴史を伝える機会を提供します。	歴史博物館での常設展示、企画展示、亀博自由研究広場、博物館講座の開催	常設展示は中世近世の資料を入替えた。企画展示では、企画展2本、亀博自由研究のひろば、歴史ひろば、首の道具を各1本開催した。	企画展示では、多様な亀山市の歴史を博物資料で伝えるために、令和4年度とはちがう新たなテーマで展示することが必要である。	博学連携で貸し出す「歴博貸出ユニット」も資料として出品する企画展示を開催し、亀山市の歴史を伝える機会を提供します。	
	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展特別講座や中央公民館の文化講座など参加型の講座を始めとした文化芸術に参加・体験ができる機会を充実します。	6	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館において、多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施します。	ゴールデンウィークふれあいプラン、亀山ミュージカル、さいまつコンサート、市民参加型ミュージカル、亀山音楽祭 他	文化会館において文化会館フェスタ等10の参加型事業を実施し、参加者1,707人、入場者4,430人であった。	引き続き指定管理者による多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施する。	文化会館において、指定管理者による多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施します。	
		7	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業のリニューアルを検討し、参加・体験ができる機会を充実します。	各事業のリニューアル	文化会館では、令和4年度は新たにダンスストレスアウトリーチを4回実施し、野登小学校、星生小学校、神辺小学校の生徒134人が参加した。	各事業にあたっては、リニューアルを含めて当該事業がより改善されるよう検討し実施する。	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業については、リニューアルを含めてより改善されるよう検討し、参加・体験ができる機会を充実します。	
		8	文化創造G	亀山俳句会、亀山川柳会	市民俳句会や市民川柳大会を通じて、文化芸術を体験、参加できる機会を設けます。	市民俳句会、市民川柳大会	亀山俳句会と協力し市民俳句会を開催し、813名(大入99名、学生714名)の応募があるなど、多数の市民が参加する機会を設けた。	市民俳句会の参加者が減少している。また、新型コロナウイルスの影響等により川柳大会は開催することができなかった。	市民俳句会の開催を通じて、文化芸術を体験、参加できる機会を設けます。また、大会が開催できない場合でも、市民が文化芸術を体験、参加できる代替の機会について検討します。	
		9	文化創造G	美術展運営委員会	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展への出展の機会の提供や、特別講座を開催します。	美術展への出展の機会の提供、美術展特別講座	市美術展特別講座で「小さな葉っぱのお血づくり」と題して体験講座を開催し、木工に参加・体験できる機会を設けた。	引き続き市美術展特別講座等で文化芸術活動へのきっかけづくりを行う。	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展への出展の機会の提供や、特別講座を開催します。	
		10	社会教育G	中央公民館	中央公民館が実施する文化講座やかめやまキャンパス等において、文化芸術に関する分野を盛り込み、文化芸術を学ぶ、又は親しむ機会を提供します。	公民館講座、かめやまキャンパス	中央公民館において13の文化講座、各地区のコミュニティセンターを拠点とする22の出前文化講座を実施し、文化芸術に関する分野も多く盛り込まれた。	引き続き、文化芸術を学ぶ又は楽しむ機会を提供していく必要がある。	中央公民館講座等での文化芸術に関する分野の盛り込みを検討し、文化芸術を学ぶ、又は親しむ機会を提供します。	
	文化芸術へより興味を持ってもらうため、これまでの小中学校のアウトリーチ活動に加え、各地区コミュニティセンターや福祉施設などに出向くことにより、さらに身近に文化芸術に触れ合える機会を充実します。	11	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへアウトリーチ活動の充実に取り組みます。	小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへのアウトリーチ活動	文化会館の自主文化事業において、小中学校・幼稚園・公共施設(文化交流センター)において、ダンス体験・楽器体験・合唱指導のアウトリーチ活動を実施し、1,144人が参加した。	小学校に関しては全11校全てにいずれかのアウトリーチ活動ができたものの、中学校に関しては3校中1校の実施に留まり、また、それ以外については、1施設への実施に留まるなどしている。	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへアウトリーチ活動の充実に取り組みます。	
	障がいの有無等に関わらず、文化芸術に触れることができるよう、障がい者が積極的に参加できる環境づくりを行います。	12	障がい者支援G		地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあいあいまつりなど、障がい者が文化芸術に触れる機会を提供します。	地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)あいあいまつり等(三重県障がい者芸術文化祭)	障害者週間に合わせ、芸術活動を通してさまざまなことに挑戦されている人やそれを支える人の活動を紹介するとともに、三重県障がい者芸術文化祭の広報を図った。	市の文化所管課や関係機関と連携し、協力を図っていく必要がある。	地域活動支援センター事業の実施による創作機会等を創出し、障がい者が文化芸術に触れる機会を提供します。	

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本施策	取組み	通番号	担当部署 関連部署・ 関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取組みと合致するよう留意願います。)	
②子どもの文化芸術活動の充実	学校などにおいて、文化公演や音楽会等の様々な文化芸術を鑑賞、体験する機会を充実し、子どもたちの豊かな創造力や感性を育む取組を推進します。	13	教育支援G 各学校	児童生徒が学校で文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供します。	小学校文化公演、小中音楽会、亀山市図工・美術展、小中書写展	亀山市文化会館と連携し、児童生徒が文化芸術に触れる機会を設定した。小中音楽会、図工・美術展・書写展を計画・実施し、発表や作品披露の場を提供した。	特になし	今までは、コロナ感染症に配慮した中での実施であったが、今回は児童生徒が積極的に文化芸術鑑賞の機会や発表の場を設け、実施します。	
		14	社会教育G 各学校	小学校の放課後子ども教室において、将棋や手芸・工作、生け花など文化芸術に関する体験を提供します。	放課後子ども教室での文化芸術活動の体験	全ての放課後子ども教室において、文化芸術に関する体験ができる教室が地域のボランティア等が担い手となって実施され、担い手を支援し、活動を再生していく必要がある。	放課後子ども教室自体の実施回数が増え、放課後子ども教室の各教室のコーディネーターとの連携を密にし、活動の再生を進めることにより文化芸術に関する体験の機会増加を図っていきます。	感染症予防の適切な対応を促しつつ、小学校の放課後子ども教室の各教室のコーディネーターとの連携を密にし、活動の再生を進めることにより文化芸術に関する体験の機会増加を図っていきます。	
		15	教育支援G 各学校	教育の発展と文化芸術の推進に資するため、教職員の音楽や図画工作、美術などの学習指導の充実を図ります。	各種研修会への参加、教職員のOJTの実施	文化芸術に関する教職員の研修は、各校の研修で行うことができました。	文化芸術の推進を資するための亀山市教職員研修講座を企画できなかった。	亀山市教職員研修講座において、文化芸術推進のための研修講座を行い、学習指導の充実を図ります。	亀山市教職員研修講座において、文化芸術推進のための研修講座を行い、学習指導の充実を図ります。
		16	教育支援G 各学校	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	社会見学での歴史博物館、文化財施設、市内の施設(斎藤盛や環境センター)の見学	生活科や社会科見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、郷土や歴史文化について学習することができた。	特になし	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。
		17	教育支援G 社会教育G	人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施します。	人材バンクの活用、ゲストティーチャー、学習ボランティアの活用	生活科や総合的な学習の時間において、ゲストティーチャーとして、各学校に招き体験活動を行いました。	人材バンクや地域の方の協力のもと、体験活動の機会を増やす必要がある。	人材バンクや地域の方の協力のもと、体験活動の機会を増やす必要がある。	コロナ感染症に配慮しながら、人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施します。
		18	歴史博物館 各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、かめやま出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に亀山市域や校区内の歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前授業等	来館授業20回、出前授業16回、移動展示1回、教員研修10回、かめやま出前トーク2回、実物資料の他、代替物による博物館資料をも利用して地域の歴史を知る機会を提供した。	「実物を見て学習する」機会の重要性を継続すること。	学校との連携においては、博物館と学校との1対1の役割である地域学習支援推進員を遣い、「亀山史話」「亀山子ども歴史館」の他、web展示図録の掲載ページや動画内容についてもレクチャー、所するなど、歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	学校との連携においては、博物館と学校との1対1の役割である地域学習支援推進員を遣い、「亀山史話」「亀山子ども歴史館」の他、web展示図録の掲載ページや動画内容についてもレクチャー、所するなど、歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。
		19	文化創造G 各学校	小中学校を対象とした俳句、川柳を発表する機会を提供します。	市民俳句会(小中学校の部)、市民川柳大会(小中学校の部)	市民俳句会を開催し小中学校の部を設けることで、子どもたちが豊かな想像力や感性を育む機会を提供した。	各小中学校に対し俳句募集の依頼を行っているものの、応募は小学校3校、中学校3校の計6校に留まっている。	小中学校を対象とした俳句、川柳を発表する機会を提供します。	小中学校を対象とした俳句、川柳を発表する機会を提供します。
		20	保健給食G 子ども総務G	市内の給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を感じることができる給食を提供します。	子どもの日、七夕、お月見、節分などの行事食や亀山みそ焼きうどんなどの市内の食文化の提供	学校給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューを提供した。	食材の高騰により、行事食等をこれまでと同様に、年間通じて提供することが難しくなっている。	学校給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューの提供を、食材等を工夫しながら継続してまいります。	学校給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューの提供を、食材等を工夫しながら継続してまいります。
		21	子ども総務G 保育所、認定こども園等	保育所等において、四季や行事を感じたり、亀山市の食文化に触れられる給食を提供します。	子どもの日、七夕、お月見、節分などの行事食や亀山みそ焼きうどんなどの市内の食文化の提供	行事食(こいのぼりランチ、七夕そうめん汁、お月見団子、クリスマスランチなど)や亀山みそ焼きうどんの提供を行った。	季節に合わせた献立や行事食、市内の食文化を感じることができる給食の提供に努める必要がある。	日々の給食を通じて、七夕やお月見などの行事に合わせた行事食や亀山市の食文化に触れる機会を提供できるように努めます。	日々の給食を通じて、七夕やお月見などの行事に合わせた行事食や亀山市の食文化に触れる機会を提供できるように努めます。
		22	教育支援G 各学校	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表します。	亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールでの発表	亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールで発表することができた。	特になし。	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表します。	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表します。
23	社会教育G 青少年育成市民会議	アクティブシニアの豊かな知識や経験を生かし、地域の文化祭等の文化行事や文化芸術に関する事業において、次世代を担う子どもたちを育成する取組を推進します。	亀山市青少年育成市民会議の実践活動の中で、地域行事や地域の文化祭においてアクティブシニアが中心となり、次世代を担う子どもたちとの育成に取り組めます。	亀山市青少年育成市民会議実践活動	亀山市青少年育成市民会議より実践活動助成事業を通じて、各市区会議(まちづくり協議会)におけるアクティブシニアの知識や経験を取り入れた青少年対象の行事等の開催を促進した。	コロナ禍を受けての自粛により、活動が停滞している地区があるため、再始動を促していく必要がある。	青少年を対象としている市内各地区の行事や取組について、全戸配布する青少年育成市民会議の機関紙で紹介する、コロナ禍からの再始動にあたっての糸口になるような情報発信を継続します。また、アクティブシニアの豊富な知識と経験を活動に取り入れ、事業を継続して進めていきます。		
24	文化創造G (公財)亀山市地域社会振興会	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設けます。	歌唱指導や本物の音楽に触れるアウトリーチ活動 等	文化会館の自主事業において、小中学校・幼稚園・公共施設(関文化交流センター)において、ダンス体験・楽器体験・合唱指導のアウトリーチ活動を実施し、1,144人が参加した。	短期的に効果が見込める取組みでないため、継続して実施する必要があります。	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設けます。			
25	子ども総務G 保育所、認定こども園、幼稚園等	園児の工作の時間やお遊戯会を通じて、文化芸術の体験や発表の機会を提供します。	園児による文化的な鑑賞、体験、発表の機会	工作やお遊戯会を通じて、文化的な体験や発表の機会を提供することにより、乳幼児の頃から芸術に関心を持つきっかけができた。	個々の園児の発達や年齢に合わせた体験や発表に取り組んで行く必要がある。	工作やお遊戯会などの日常的な保育を通じて、文化的な体験や、芸術鑑賞等、園児が文化芸術に触れる機会の提供を推進します。	工作やお遊戯会などの日常的な保育を通じて、文化的な体験や、芸術鑑賞等、園児が文化芸術に触れる機会の提供を推進します。		
26	教育支援G 子育てサポートG	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやまファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施します。	かめやまファミリー読書リレー、かめやま読書チャレンジ	かめやまファミリー読書リレーは、各4幼稚園・各小学校低学年において実施した。かめやま読書チャレンジは、保育園・幼稚園の年長児・各小学校において実施した。	特になし。	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやまファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施します。	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやまファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施します。		
27	子育てサポートG 健康づくりG	「赤ちゃん訪問」などの機会を活用し、「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会を提供します。	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通じて親子の絆が深められるよう「ブックスタート事業」を実施した。	保護者ニーズ等を勘案し「ブックスタート事業」の本を適正する必要がある。	「赤ちゃん訪問」などの機会を活用し、「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会を提供します。	「赤ちゃん訪問」などの機会を活用し、「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会を提供します。		
28	図書館	子どもたちが文化芸術に触れることができるよう、文化芸術に関する図書や児童向けの郷土資料が提供できる体制を整備します。	各関係図書の整備	亀山市出身やゆかりの人物の顕彰の場を設け、社会見学等にて情報に触れてもらうことで、子ども達の郷土に対する興味関心や愛着を高める取組につながった。	文化情報プラザ(情報発信コーナー)の情報更新を適宜行っていくことが必要である。児童向けの郷土資料の収集を行う。	子どもたちが文化芸術に触れることができるよう、文化芸術に関する図書や児童向けの郷土資料の収集を行います。	子どもたちが文化芸術に触れることができるよう、文化芸術に関する図書や児童向けの郷土資料の収集を行います。		

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取組みと合致するよう留意願います。)
		29	図書館	市民活動団体	絵本や紙芝居等の読み聞かせ等を行う市民活動団体を支援し、文化芸術に触れる機会を提供することで、子どもの読書習慣の定着を図ります。	読み聞かせ	オープニングイベント期間をはじめ、図書館ボランティア団体等の協力を得て、市民交流イベントなどを開催し、家族で楽しめる読み聞かせ会などのイベントを実施した。	図書館ボランティア団体等の協力を得て、市民交流イベントなどを開催し、本を通して家族で触れ合えるイベントを継続して開催する。	市民交流イベントなどのイベントのほか、文化芸術に関するテーマ展示等の実施など興味関心を高める取組を行い、子どもの読書習慣の定着を図ります。
	文化会館が実施しているゴールデンウィークふれあいプランと連携し、「子ども文化の日」を設けるなど、子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充を検討します。	30	文化創造6	(公財) 亀山市地域社会振興会	ゴールデンウィークふれあいプランとの連携による子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充を検討します。	子どもを対象とした文化芸術に関する事業の検討	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ゴールデンウィークふれあいプランとの連携による子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充について検討できていない。	ゴールデンウィークふれあいプランとの連携による子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充について検討する。	ゴールデンウィークふれあいプランとの連携による子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充を検討します。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取組みと合致するよう留意願います。)
③文化芸術情報の収集及び発信の充実・工夫	広報紙や市ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等の様々な方法を活用し、文化芸術に関する情報の発信に取組み、市民の文化芸術活動を促進するとともに、市の魅力向上を図ります。	31	文化創造G	広報G、各担当部署	市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、Facebook、デジタルサイネージを活用し、市民全般に伝わるよう発信します。	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等による文化芸術情報の発信	広報紙・ホームページへの掲載に加え、駅前のデジタルサイネージへの文化芸術の発信や市美術館については申請書を各方面に郵送するなど、多様な手段で情報を発信した。	対象により有効な発信方法が異なるため、引き続き多様な媒体により情報を発信する。	市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、Facebook、デジタルサイネージを活用し、市民全般に伝わるよう発信します。
		32	社会教育G		文化芸術を含む生涯学習に関する講座の情報をホームページや案内等で市民へ周知します。	亀山学びのガイドブックの周知	亀山学びのガイドブック 2022年度版を発行し、文化芸術を含む生涯学習に関する情報の一元化及びその発信に取り組みました。	引き続き、文化芸術を含む生涯学習に関する情報の集約及び周知に努めていく必要がある。	ガイドブック発行に向け、関連部署との連携を密にし、文化芸術の“学び”に関する情報収集を継続し、ホームページや案内等で市民へ周知します。
		33	図書館	各担当部署	文化情報プラザにおいて、各担当部署へ亀山市の文化芸術を発信するよう促すとともに、文化情報プラザの管理を行います。	文化情報プラザでの発信	1月26日に開催した図書館内の文化情報プラザにおいて、市民に関する文化情報の集約し、閲覧ができるようにした他、各担当部署へ利用を促した。	文化情報プラザ（情報発信コーナー）の情報更新を適宜行っていく必要がある。	文化情報プラザにおいて、各担当部署へ亀山市の文化芸術を発信するよう促すとともに、文化情報プラザ内のコンテンツの情報更新や「ひみつ本」コーナーのテーマの更新を行います。
		34	歴史博物館		HPによって、常設展示や企画展示開催、講座等の開催、学校教育との連携等の情報をホームページに掲載し、子どもから大人まで、地域の歴史に関する実物資料や歴史と出会う機会を発信します。	展示開催、講座開催等のホームページでの掲載	古文書講座や企画展講座等の募集、企画展示開催の宣伝、講座の実施報告等をホームページに掲載し、展示来館や出前トークの切っ掛けになった。	引き続き展示開催、講座開催等のホームページでの掲載による発信	HPによって、常設展示や企画展示開催、講座等の開催、学校教育との連携等の情報をホームページに掲載し、子どもから大人まで、地域の歴史に関する実物資料や歴史と出会う機会を発信します。
		35	人権・ダイバーシティG		市が毎月発行する広報紙について、多言語版広報紙（かめやまニュース）を作成して、広く外国人住民に文化芸術に関する情報等を提供します。	外国語版広報紙（かめやまニュース）	市が毎月発行する広報紙について、多言語版広報紙（かめやまニュース）を作成して、広く外国人住民に文化芸術に関する情報等を提供することができた。	多様な国の人が共通して情報を得ることができる情報手段を検討する必要がある。	多言語版広報紙（かめやまニュース）を作成するほか、様々な媒体を活用して、広く外国人住民に文化芸術に関する情報等を提供します。
		36	障がい者支援G		障がい者の文化芸術に関する取組の情報について、情報収集と情報発信に努めます。	HP等による情報発信	障害者週間に合わせ、芸術活動を通してさまざまなことに挑戦されている人やそれを支える人の活動を紹介するとともに、三重県障がい者芸術文化祭の広報を図った。	市の文化所管課や関係機関と連携・協力を図っていく必要がある。	障がい者の文化芸術に関する取組に係る情報のホームページへの掲載を行うなど、情報発信と情報収集に努めます。
		37	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、文化会館だより等で市内に発信します。	文化会館だより	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、文化会館だよりや文化会館ホームページで市内に発信した。	引き続き文化会館だより等で発信する。	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、文化会館だより等で市内に発信します。
	国や県などの文化芸術に関する情報を収集し、市民の文化芸術活動の促進に繋がる情報を市民や関係団体などへ提供します。	38	文化創造G		国や県等から発信される助成金案内や募集案内などを収集し、ホームページや関係機関等に周知します。	文化芸術の情報の収集と発信	国立染整堂の研修生募集や補助金による助成などの情報をホームページに掲載し、周知した。	引き続き情報の収集と周知を行う。	国や県等から発信される助成金案内や募集案内などを収集し、ホームページや関係機関等に周知します。
	文化芸術に関する情報を誰もが収集しやすいよう、アクセシビリティに配慮した発信に取組みます。	39	広報G	各担当部署	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体において、誰もが情報を収集できるようアクセシビリティに配慮するほか、分かりやすく情報を発信します。	分かりやすい情報発信	広報紙では、誰もが読みやすいUDフォントを本文に使用した。ホームページではページ更新の都度、必要なアクセシビリティ対応を行った。また、ケーブルテレビでは、テロップやナレーション編集を行い、視覚と聴覚の両面から情報が得られるよう対応した。	今後も、各種広報媒体において、分かりやすい情報発信を意識して取り組む必要がある。	誰もが情報を収集しやすく、全庁でアクセシビリティに配慮した情報発信に取り組めるよう、職員研修を行います。
	身近に文化芸術に触れてもらえるよう、文化芸術に関する情報の一元化の検討を行うとともに、オンライン配信などを活用した発信の取組を検討します。	40	文化創造G	広報G	分かりやすい情報発信のため、「住めばゆゆう」などのHPと連携するなど、文化芸術に関する情報の一元化についての検討をします。	文化芸術に関する情報の一元化についての検討	文化芸術に関する情報の一元化について検討できていない。	既存のシステムの活用を含め、引き続き一元化について検討する。	分かりやすい情報発信のため、「住めばゆゆう」などのHPと連携するなど、文化芸術に関する情報の一元化についての検討をします。
		41	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館や市が行う文化芸術に関する事業について、オンライン配信など新たな発信方法を検討します。	新たな発信方法の検討	事業実施に際して、オンライン配信等新たな発信について検討できていない。	対面による開催が危がまされていたコロナ禍においては有効であったオンライン配信であるが、対面開催ができるようになってきた今後はオンライン配信等の優先順位は低い。オンライン配信等による発信については、必ず実施するものでなく費用対効果を含めその有効性について徹底検討する。	文化会館や市が行う文化芸術に関する事業について、様々な媒体を活用した発信に努めます。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

基本施策	取組み	進捗番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取り組みと合致するよう留意願います。)
①文化芸術活動を担う人材の確保・育成	文化芸術活動を将来にわたり次世代に引き継ぐため、講座やワークショップなどを通じて、様々な文化芸術の造詣が深まるよう、人材育成に努めます。	42	社会教育G	中央公民館	様々な文化芸術分野のスキルが高まるよう、中央公民館が実施する文化講座等を開催します。また、既存団体の紹介やサークル設立など、活動の継続に向けた働きかけを行います。	中央公民館講座の開催	中央公民館において13の文化講座、各地区のコミュニティセンターを拠点とする22の出前文化講座を実施し、文化芸術に関する分野も多く盛り込まれた。また、学びのガイドブックにて、既存団体(サークル)の活動紹介も掲載した。	引き続き、様々な文化芸術分野のスキルが高まるような講座を開催していく必要がある。	中央公民館講座等での文化芸術に関する分野の盛り込みや講座内での活動の継続に向けた働きかけ方法について検討しつつ、働きかけを行います。
		43	文化創造G		市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組みます。	市美術展及び市美術展特別講座	市美術展を公募型で開催し市民の美術スキルの向上に取り組んだことに加え、市美術展特別講座において木工体験を実施し、彫刻分野の裾野を広げる取り組みを行った。	引き続き市美術展を開催するとともに、市美術展特別講座では木工に限らず各種体験講座を実施することで様々な文化芸術の造詣が深まるよう努める。	市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組みます。
		44	社会教育G		かめやまキャンパスのテーマに文化芸術分野を取り入れるなどし、人材育成につなげます。	各事業のリニューアル	まちのくらし人養成講座にて、受講者とともに「おかしな遊びと体験の体験」イベントを企画・実施した。	かめやまキャンパスのテーマに文化芸術分野を取り入れるために、地域の人材発掘を進めていく必要がある。	文化芸術分野含め様々な活動を展開されている方々向けに自身の活動を発信するためのSNSの活用方法や次世代に伝えるための指導方法について学べる講座を展開し、並行して人材発掘を進めていきます。
		45	まちなみ文化財G	関宿「関の山車」保存会	文化財等の担い手を育成するための教室等の開催を支援します。	関の山車のお囃子伝承のための講座や教室の実施	関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした山車曳きやお囃子太鼓等の練習体験会開催の運営を支援した。また、山車持ち自治会のお囃子の練習や披露会の会場として関の山車会館伝承活動棟を提供するなどの支援をした。	地元の子供たちのお囃子の練習や成果披露の会場として関の山車会館の利用を進める必要がある。	関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習会等の定期的な実施に向けた支援を行い、文化財等の担い手を育成します。
	46	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加できる事業を実施し参加者の意欲や技術の向上に取り組みます。	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加できる事業を実施し参加者の意欲や技術の向上に取り組みます。	さいまつコンサート、亀山ミュージカル、亀山音楽祭	文化会館の自主文化事業において、市文化大使と一緒に参加できるさいまつコンサート・亀山ミュージカルを実施し、参加した427人の意欲や技術の向上につながった。	引き続き市文化大使等と一緒に参加することができ参加型事業を実施する。	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加できる事業を実施し参加者の意欲や技術の向上に取り組みます。
	47	社会教育G	中央公民館	文化芸術にかかると講師の発掘と文化芸術活動への活用を図るため、人材バンクの普及に取り組みます。	文化芸術にかかると講師の発掘と文化芸術活動への活用を図るため、人材バンクの普及に取り組みます。	人材バンクの普及	令和4年度は、23の文化芸術関係の団体/個人の登録があり、幼保の利用が2度あった。	新型コロナウイルスが「5類」となる本年度、今一度、人材バンクの活用促進を図るため、事業の周知に努める必要がある。	市庁や学びのガイドブック等を活用し、人材バンク制度の周知を行う。また、市内の社会教育団体や教育機関の会合(各団体の役員会、幼稚園長会 etc)にて、積極的な周知を図ります。
	48	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行います。	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行います。	さいまつコンサート、亀山ミュージカル、亀山音楽祭	さいまつコンサートと亀山ミュージカルにおいて市文化大使を活用し、後継者の育成や定着に取り組んだ。	引き続き市文化大使等を活用し、後継者の育成や定着に取り組む。	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行います。
	49	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術のマネージャーやコーディネーターを育成するための事業を検討します。	文化芸術のマネージャーやコーディネーターを育成するための事業を検討します。	養成講座の開催など、マネージャーやコーディネーターを育成するための事業の検討	文化芸術のマネージャー等を育成するための事業について検討できていない。	文化芸術のマネージャー等を育成するための事業について検討する必要がある。	文化芸術のマネージャーやコーディネーターを育成するための事業を他市の事例を研究しつつ、検討します。
	50	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成します。	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成します。	亀山市文化会館事業に対する受付ボランティア等	市文化会館ではボランティアの登録制度を設けており受付・会場案内・駐車場整理等のボランティア活動前に教育を行うなど、文化ボランティアの育成に努めた。	引き続きボランティアの育成に努める。	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成します。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画確定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取り組みと合致するよう留意願います。)
◎文化芸術活動への支援	文化芸術活動団体などを対象とする国や法人などが創設した各種助成制度等の情報収集と提供に努めます。	51	文化創造G		文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供します。	各種助成制度等の情報提供	独立行政法人日本芸術文化振興会による助成制度等について市ホームページに掲載し、情報を積極的に提供した。	引き続き情報の収集と市民への提供を行う。	文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供します。
	文化芸術活動団体などに対して、自立した文化芸術活動の実施や新たな文化芸術の創造に必要な財政支援を推進します。	52	文化創造G		市内外への発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施します。	亀山トリエンナーレ、亀山市芸術文化協会等	亀山トリエンナーレ実行委員会及び亀山市芸術文化協会に対する財政支援により、自立した文化芸術活動の実施を支援した。	引き続き特色ある文化芸術活動団体等に対して財政支援を実施する。	市内外への発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施します。
		53	市民協働G		新たな市民活動の自立や既存の市民活動の活性化に向け、財政支援を行います。	市民参画協働事業推進補助金 市民活動応援制度	市民参画協働事業推進補助金は0件であったが、亀山市民活動応援交付金については76件(2,394,200円)交付した。	要綱改正した応援券の活用方法の見直しにより、使用率が若干上昇したものの、十分な運用には至っていない。	応援券の活用方法の見直しによる運用を推進し、更なる使用率の向上を図る。また、市内の市民活動団体の活動状況の把握を行い、応援制度への意識を促すとともに、各地域まちづくり協議会で団体が活躍できるよう、コーディネートを行います。
	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談できる体制の整備を図ります。	54	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組みます。	文化会館による相談、市による相談	亀山トリエンナーレ実行委員会や亀山市芸術文化協会等からの各種相談に取り組むなど、相談できる体制の整備を図った。	引き続き相談できる体制の整備を図る。	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組みます。
	文化芸術の更なる推進のため、市民と市民、市民と行政等、各主体がそれぞれの持つ特性を生かしながら、役割分担、連携、補充、協力などを図る取組を推進します。	55	文化創造G	社会教育G	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援します。	後援名義使用許可	亀山地区伝統文化いばなこども教室等12事業に対し後援名義の使用を承認し、各団体の活動を支援した。	引き続き後援を行い各団体の活動を支援する。	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援します。
		56	市民協働G	各担当部署	協働の指針に基づく協働事業提案制度により文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働によるまちづくりを推進します。	協働事業提案制度	協働事業提案制度を活用した市民提案による協働事業を3件実施した。	行政提案が行いやすくなるよう、全庁的に協働の意識共有を図る必要がある。	職員向けの研修会を通して、協働の意識共有に努めつつ、文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働によるまちづくりを推進します。
	市が単独で実施するよりも効果的な事業を展開するため、実行委員会形式や委託等の手法により、市民や文化芸術活動団体の経験やノウハウを文化芸術活動に生かします。	57	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討します。	市民や団体の経験やノウハウを生かす手法の検討	市美術館については、各分野に意見を有する市民等からなる市美術館運営委員会により経験やノウハウを生かした運営を行った。	引き続き実行委員会形式や運営委員会による経験やノウハウを生かした運営を行う必要がある。	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討します。
	文化芸術活動を行う企業や高等学校・大学との連携を検討します。	58	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会、まちなみ文化財G	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討します。	企業や高等学校・大学との連携の可能性の検討	美術分野で活動がさかんな鈴鹿市の飯野高等学校へ市美術館の展示を呼びかけ、出展につながったものの、広く調査はできていない。	文化芸術活動を行っている企業等の調査を幅広く行い、連携の可能性を検討する必要がある。	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討します。



亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取組み内容 (基本施策・取組みと合致するよう留意願います。)
③文化芸術活動の環境づくり	文化施設等について、感染症対策を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れつつ、計画的な改修を実施するなど、誰もが安心して利用できる施設整備に取り組みます。	59	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施します。	文化会館の改修事業、交通バリアフリー構想に基づくバリアフリー化	文化会館2階会議棟のトイレを足腰に負担がかかる和式から洋式に改修し、利便性が向上した。	市文化会館及び中央コミュニティセンターにおけるバリアフリーやユニバーサルデザインの観点での課題を把握するとともに、施設改修の際にはユニバーサルデザインを取り入れる。	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施します。
	文化会館は、県や近隣市町の文化施設との事業連携を図るとともに、文化芸術に寄与する民間活力を活用して管理、運営を行います。	60	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施します。	指定管理者制度の実施	指定管理者により民間活力を生かした市文化会館及び中央コミュニティセンターの管理・運営を行った。	引き続き指定管理者制度による市文化会館及び中央コミュニティセンターの管理・運営を行う。	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施します。
		61	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行います。	文化会館間での事業連携、他市町の施設のチラシの配架など	愛知県文化会館、三重県総合文化会館、四日市市と連携して、「巡回うりんこペイパーアター『まるまる』」を実施した。また、市文化会館に他市町の事業チラシを配架するとともに、他市町の施設に市文化会館の事業チラシの配架を依頼するなど、文化情報の交換を行った。	引き続き他団体等との事業連携を検討するとともに、チラシの配架による文化情報の交換を行う。	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行います。
	市民が身近な場所でもやがいがいをもって文化芸術活動が実施できるよう、文化情報プラザ(図書館)の利用を進めるほか、公共施設の空きスペース、商業施設や空き店舗、空き倉庫などの活用による活動や発表の場の提供を検討します。	62	図書館	各担当部署	文化情報プラザ(図書館)を活用し、文化芸術活動の場を提供します。	文化情報プラザの活用	オープニングイベントとして、中学生による吹奏楽や児童園児による合唱を実施。活動の場だけでなく、図書館における賑わいの創出にもつながった。	会場使用にかかる設備の移動等、準備や片付け作業の習熟度をあげる。	文化芸術活動の場として他機関との連携の下、イベントを企画開催します。
		63	文化創造G	各担当部署	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行います。	文化芸術活動の場の提供の検討 公共施設の空きスペースについての庁内検討	市民協働センターでは、亀山トリエンナーレをはじめ91団体10,336人の市内活動団体に対し文化芸術活動の場として提供した。	公共施設の空きスペースを文化芸術活動の場として提供できるよう検討する。	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行います。
	文化芸術活動の活性化のため、市広報やSNSの活用等あらゆるチャンネルの利用を検討して文化施設等の周知を図り、利用を促進します。	64	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会・各担当部署	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPやSNS(ツイッター、フェイスブック)を通じて、施設の周知に努めます。	文化会館のHPやSNSでの発信の充実	市文化会館ホームページやSNS(Facebook)にてイベント情報を発信することで、施設の周知に努めた。	引き続き市文化会館ホームページやSNS(Facebook)にてイベント情報を発信することで、施設の周知に努め、施設の利便を促進する。	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPやSNS(ツイッター、フェイスブック)を通じて、施設の周知に努めます。
		65	まちなみ文化財G		関の山車会館や関まちなみ資料館などの施設について、HPや施設案内の充実を図ります。また、民間の情報媒体等も活用した発信にも取り組みます。	HPや施設案内の充実 民間の情報媒体の活用(観光三重など)	関の山車会館や関まちなみ資料館等の施設に関する案内や紹介について、市や観光協会等のHPを活用した。	情報提供を積極的に行うため、HPの内容の充実を図る必要がある。	HP等での施設案内等について、民間の情報媒体等を活用して内容の充実を図ります。
		66	文化創造G	芸術文化協会	文化芸術活動を発表する機会として、市美術展・市民俳句会・市民川柳大会を開催します。	市美術展・市民俳句会・市民川柳大会	市美術展及び市民俳句会を開催し、145人が参加する等、発表の機会を創出した。	市民川柳大会については、コロナの影響により開催することができなかった。また、市美術展及び市民俳句会については、コロナの影響等で出品者数等が減少した。	市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を創出します。
		67	図書館	各担当部署	文化情報プラザ(図書館)において、作品の展示など文化芸術活動の発表の機会を提供します。	図書館整備事業にて検討	亀山市出身やゆかりの人物の顕彰の場として、多くの来館者に文化芸術を紹介することができた。	会場使用にかかる準備や設備の移動等に時間を要するため、図書館職員との習熟度をあげる。	文化芸術活動の場として他機関との連携の下、イベントを企画開催します。
	市美術展、市民俳句会や市民川柳大会等の発表機会のほか、多様な文化芸術の活動や成果発表の機会を創出し、市民の文化芸術活動を促進します。	68	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会・芸術文化協会	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。	文化会館フェスタ、芸文祭	文化会館により文化会館フェスタが、市芸術文化協会により芸文祭がそれぞれコロナ対策をいっつつ開催され、市民が文化芸術活動の成果を発表する機会を提供した。	引き続き文化会館フェスタや芸文祭により、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供する。	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。
		69	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	ポストコロナ時代に対応したオンライン配信や録画配信などを通じて、新たな活動や成果発表の機会を検討します。	オンライン配信、録画配信など	文化会館による亀山ミュージカルの活動においてリモートによる練習を行った。	対面による開催が危がまっていたコロナ禍においては有効であったオンライン配信であるが、対面開催ができるようになってきた今後においてはオンライン配信等の優先順位は低い。オンライン配信等による発信については、必ず実施するものでなく費用対効果を含めその有効性についてその都度検討する。	ポストコロナ時代に対応した、活動や成果発表の機会を検討します。
		70	社会教育G	中央公民館	中央公民館の文化講座等の受講者や各種サークル会員に対し、文化芸術活動の成果発表の場(文化会館フェスタ等)や芸術文化協会への参加を働きかけます。	参加の働きかけ	各講座の成果発表の場として、2月に亀山エコー2階夢ひろばにて作品展示会を開催した。	成果発表の場は、次年度の講座への参加につながるため、広く周知していく必要がある。	引き続き中央公民館の文化講座等の受講者や各種サークル会員に対する成果発表の場の在り方について検討し、内容の充実を図ります。
	障がいの有無等に関わらず、文化芸術活動が実施できるよう障がい者における活動成果を発表する機会の提供に取り組みます。	71	障がい者支援G		地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあいあいまつりなど、障がい者が文化芸術の活動や発表ができる機会を提供します。	地域活動支援センター事業(地域生活支援事業) あいあいまつり等 (三重県障がい者芸術文化祭)	障害者週間に合わせ、三重県障がい者芸術文化祭の広報を図った。	市の文化所管課や県等の関係機関と連携し、留意を図っていく必要がある。	地域活動支援センター事業の実施による創作機会等の創出など、障がい者が文化芸術の活動や発表ができる機会を提供します。
		72	高齢者支援G	亀山市老人クラブ連合会	高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を提供します。	老人福祉フェスティバル	新型コロナウイルス感染症の予防のため中止となった。	高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会提供のための継続的な支援を行う必要がある。	補助金の交付等を行い、高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を提供します。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取組みと合致するよう留意願います。)
指定文化財の適正な保存、活用を行うとともに、新たな文化財等の指定に向け取り組みます。	73 まちなみ文化財G				伝統的建造物群保存修理修景事業を実施するなど、指定文化財の適正な保存を行います。	伝統的建造物群保存修理修景事業、その他の指定文化財の修理修景事業、民間が所有する文化財の修理修景の促進	伝統的建造物群保存修理修景事業の希望者が多く、全ての希望者に対応できていない。 また、指定文化財の修理修景事業4件行い適正な保存を行った。	伝統的建造物群保存修理修景事業を進めるなど、指定文化財の適正な保存を行う。	
	74 まちなみ文化財G				市内にある各文化財の番書(しっか)的調査を実施し、文化的に価値のあるものについては、新たに文化財等に指定し保護に取り組みます。	番書的な調査及び新たな文化財指定の検討	文化財指定等を予定の文化財の調査は終了しているため、新たな調査は行っていません。	調査を終了した文化財について、指定のための手続きを行う必要がある。	市内にある各文化財の番書(しっか)的調査を実施し、文化的に価値のあるものについては、新たに文化財等に指定し保護に取り組みます。
	75 まちなみ文化財G				市が所有する文化財等の公開を行い活用を努めるとともに、民間が所有する文化財において、保存修理を促進させ公開活用できるよう取組を進めます。	各事業のリニューアル	市が所有する文化財等建造物11棟の公開を実施した。	公開できていない文化財等建造物については、公開に向けて修繕等を適切に行う必要がある。	公開できていない文化財等建造物内、旧田中家住宅の公開を図るとともに、民間が所有する文化財において、保存修理を促進させ公開活用できるよう取組を進めます。
鈴鹿開跡、開宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)等を活用するなどのDX(デジタル・トランスフォーメーション)化を図ります。	76 まちなみ文化財G				鈴鹿開跡、開宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)等を活用するなど、DX化を図ります。	鈴鹿開跡、開宿伝統的建造物群保存地区のAR(拡張現実)、VR(仮想現実)	鈴鹿開跡の保存活用を図るための計画づくりに向け、他市の策定状況を研究した。	保存活用計画を策定するとともに、ARソフト等の研究など、準備を進める必要がある。	鈴鹿開跡、開宿伝統的建造物群保存地区のAR(拡張現実)、VR(仮想現実)などを活用するなど、DX化を図ります。
学校や地域において文化財等を学習し、体験することができる機会を拡充し、子どもたちや市民が地域に伝わる文化財等の大切さを学ぶ機会を創出します。	77 教育支援G	各学校			社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	社会見学での歴史博物館、文化財施設の見学	市内小学校12校が、社会見学での歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史について学習することができた。	特になし。	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。
	78 社会教育G	子ども会育成者連絡協議会			重要伝統的建造物群保存地区・開宿内にある開宿旅館玉屋歴史資料館(市指定有形文化財(建造物))において、子どもたちを対象とした宿泊体験学習会を支援します。	文化財の宿泊体験	コロナ禍の感染予防を鑑み、亀山市子ども会育成者連絡協議会主催の開宿旅館玉屋歴史資料館での宿泊体験学習会が中止となった。	従前の実施内容の見直しを含め、安全安心に実施できる体制を整えていく必要がある。	感染症予防の適切な対応を行い、子どもたちに再び参加してもらえよう。重要伝統的建造物群保存地区・開宿内にある開宿旅館玉屋歴史資料館(市指定有形文化財(建造物))において、子どもたちを対象とした宿泊体験学習会の内容を充実を図っていきます。
	79 歴史博物館	各学校			学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前講座等	新型コロナウイルス防止対策により来館や出前の授業回数が減少したが、学校からのリクエストにより、博物館資料の写真パネルやパスル等を国語科や社会科等のテーマにまとめて貸し出すことができる「歴史貸出ユニット」の貸出回数は増加した。	学校授業の平常化により、来館や出前の授業利用が戻る可能性があるため、開館時期の日程調整を円滑に進める必要がある。	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員だけでなく、地域にも博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を楽しく知る機会を提供します。
歴史博物館が開催する企画展の内容の充実を図るとともに、文化会館や図書館等の文化施設等で文化財等について学べる場の創出を図ります。	80 歴史博物館				博物館資料や指定文化財の収集と保存を進めるとともに、常設展示や企画展において、これらの資料について学べる機会を提供します。	常設展示、企画展	企画展示で、既存収集や新収集した博物館資料を活用した展示を開催し、その中で指定文化財も展示した。	既存収集資料の詳細調査により新たなテーマで展示活用する必要がある。	博物館資料や指定文化財の収集と保存を進めるとともに、常設展示や企画展において、これらの資料について学べる機会を提供します。
	81 文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会、まちなみ文化財G			文化施設等において、文化財等に関する講座やイベントを検討します。	講座やイベントの検討	市、亀山市観光協会、亀山宿語り部の会、開宿まちなみ保存会の協力により、特定非営利活動法人 歴史の道 東海道宿駅会主催第34回東海道シンポジウムが開催され、文化財等について学べる機会の創出を図った。	引き続き、文化財等に関する講座やイベントを検討する。	文化施設等において、文化財等に関する講座やイベントを検討します。
	82 図書館	歴史博物館文化創造G			図書館において、文化財等に関連した図書コーナーやイベントなどを検討します。	図書館整備事業にて検討	新図書館開館に合わせ、文化情報プラザ(1階は展示コーナー、2階は情報発信コーナー)を設け、多くの来館者に閲覧をしていただくことができた。	文化情報プラザ内の情報の更新を適宜行っていくことが必要である。	文化財等に関連したイベントの検討など、文化情報プラザ内の更新を行うとともに、地域資料コーナーの収集保存と分かりやすい配架を行います。
市民の文化財保護活動への参加や文化財ボランティアの育成が図られるよう、関の山車保存会、亀山宿語り部の会、開宿案内ボランティアの会等の文化芸術活動団体を支援します。	83 まちなみ文化財G	関宿「関の山車」保存会			無形民俗文化財の担い手を育成するための教室等の開催を支援します。	関の山車のお継子伝承のための講座や教室の実施	関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお継子太鼓の練習体験会の運営を支援した。	無形民俗文化財の伝承については、子ども向けの練習体験会等を継続して行う必要がある。	関宿「関の山車」保存会、開宿案内ボランティアの会、亀山宿語り部の会の自主的な学習会等に対する支援を継続して行い、ボランティアの育成に努めます。
	84 まちなみ文化財G	東海道開宿まちなみ保存会、開宿案内ボランティアの会、NPO法人 亀山文化遺産研究会、亀山宿語り部の会、関宿「関の山車」保存会			関の山車保存会、亀山宿語り部の会、開宿案内ボランティアの会など文化財保護活動等に関連した市民団体の活動を支援し、ボランティアの育成に努めます。	ボランティアガイドの育成	開宿案内ボランティアの会、亀山宿語り部の会の自主的な学習会等について、場所の提供等運営について支援を行った。	文化財保護につなげるため、関宿「関の山車」保存会、開宿案内ボランティアの会や亀山宿語り部の会の自主的な学習会等に対するの継続的な支援が必要である。	関宿「関の山車」保存会、開宿案内ボランティアの会、亀山宿語り部の会の自主的な学習会等に対するの継続的な支援が必要である。
市の観光協会や商工会議所が行うイベントや現代アートの祭典など文化財等の魅力を伝える催しの場として、建造物等の文化財を積極的に提供します。	85 観光・地域ブランドG	まちなみ文化財G、亀山市観光協会			観光協会等が行うイベントにおいて、文化財等を活用します。		東海道開宿街道まつり(参加者13,000人)、開宿祇園夏祭り(参加者2,500人)、フィルムコミッション事業(計47回)等の実施・協働により、開宿の文化財活用に取り組みました。	イベントやプロモーションを実施・協働し、体験型観光コンテンツの充実に向けて取り組む必要がある。	東海道開宿街道まつり、開宿祇園夏祭り、フィルムコミッション等の実施・協働により、文化財等の活用に取り組みます。令和6年度以降に体験型観光コンテンツの作成に取り組みます。
	86 まちなみ文化財G	文化創造G、亀山トリエンナーレ実行委員会			亀山トリエンナーレ等のイベントにおいて、加藤家屋敷や館家住宅などの文化財を催しの場として積極的に提供します。	亀山トリエンナーレ	亀山トリエンナーレにおいて、加藤家屋敷や旧館家住宅、旧佐野家住宅を展示会場として積極的に提供した。	今後も加藤家屋敷や旧館家住宅等の文化財を催しの場として提供する必要がある。	トリエンナーレの作品展示会場として文化財建造物を積極的に提供します。

①文化財等の保存・活用

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取り組みと合致するよう留意願います。)	
	市内の歴史的な資源である東海道沿道環境の向上のため、東海道沿線や宿場町の歴史的な資源の整備、活用に取り組みます。	87	まちなみ文化財G	都市計画G	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみの整備を行います。	歴史的風致維持向上計画に基づく事業（まちなみ関係）	歴史的風致維持向上計画に基づき、重点区域内の文化財説明看板を3箇所（亀山城二之丸帯曲輪、亀山宿高札場、慈恵寺薬師如来立像）設置し、本市の歴史的風致の維持向上に寄与した。	歴史的風致維持向上計画に基づき、事業を推進する必要がある。	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみの整備を行います。	
		88	道路保全G	都市計画G	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道の整備を行うことで東海道沿道環境の向上に取り組みます。	歴史的風致維持向上計画に基づく事業（道路関係）	関内町の東海道約1km（木崎及び中町地区）の地道風舗装工事を実施した。	関内及び周辺道路は同様の舗装を施工するが、亀山宿、亀山城周辺の舗装の工法が決定していない。	関内及び周辺道路の地道風舗装工事を実施するとともに、亀山宿、亀山城周辺の舗装の具体的な工法の検討を進めます。	
	坂本棚田等の市内にある魅力的な景観を保全していくとともに、「関信祇園夏まつり」や「棚田あかりin坂本」など地域の行事やイベントを支援していきます。	89	都市計画G	まちなみ文化財G	亀山市景観計画に基づき、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみや坂本棚田などの文化的な景観を保全します。	亀山市景観計画に基づく取り組み（届出審査、指導等）	亀山市景観計画による届出制度により、令和4年度については、58件の届出申請を受け、景観形成基準に基づき審査し、適合するよう事業者への指導を行った。	魅力的な景観を保全、創出していくためには、現在の景観形成基準を、より詳細な基準としていく必要がある。	地域住民との合意形成を図り、より詳細な景観形成基準を設定し、現行の亀山市景観計画の改定を行い、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみや坂本棚田などの魅力的な景観を保全します。	
		90	農林政策G	坂本営農組合	中山間地域等直接支払交付金事業の活用により、農地（棚田）の保全管理を行います。	中山間地域等直接支払交付金事業	集落協定に基づき、取組みを進められるよう、集落への支援を行った。	協定書補成員が高齢化しているが、中山間地域における農地の保全のため、引き続き集落協定に基づいた取組を進める必要がある。	集落協定に基づき、取組みを進められるよう、集落への支援を行います。	
		91	観光・地域ブランドG	亀山市観光協会	関信祇園夏まつりに対して、継続して開催ができるよう支援をします。	関信祇園夏まつり	関信祇園夏まつりの実施にあたり、亀山市観光協会に700,000円の補助を行った。（事業費1,250,000円）	関信祇園夏まつりに関する文化会館フェスタを開催し、発表の機会を創出した。	関信祇園夏まつりの実施にあたり、亀山市観光協会へ、創庫工夫した取組を支援します。	関信祇園夏まつりの実施にあたり、亀山市観光協会へ、創庫工夫した取組を支援します。
		92	農林政策G	文化創造G	棚田の保全と活用を目的として実施している棚田あかりin坂本などの坂本棚田に関するイベントを支援します。	棚田あかりin坂本	新型コロナウイルス拡大防止のため、中止	棚田の保全につながるよう支援を行う必要がある。	棚田の保全と活用を目的として実施している棚田あかりin坂本などの坂本棚田に関するイベントを支援します。	棚田の保全と活用を目的として実施している棚田あかりin坂本などの坂本棚田に関するイベントを支援します。
地域固有の民俗芸能や生活文化等に関する講座の開催や記録化、資料の紹介、展示など身近に触れる機会を設けるとともに、亀山市史が見やすく、利用しやすいものとなるよう改善を図ります。		93	社会教育G	中央公民館	中央公民館が実施する文化講座等において、地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマを盛り込みます。	公民館講座	中央公民館の各地区のコミュニティセンターを拠点とする出前文化講座において「つまみ細工」「伊勢型紙」に関する講座を実施していく必要がある。	引き続き、地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマを盛り込んだ講座を実施していく必要がある。	中央公民館講座等での地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマの盛り込みを検討していくとともに、そのための人材発掘を進めます。	
		94	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会、芸術文化協会	指定管理者による文化会館フェスタや芸術祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設けます。	文化会館フェスタ、芸術祭	指定管理者による出演者・出演者を公募する文化会館フェスタを開催し、発表の機会を創出した。	引き続き文化会館フェスタの開催などにより発表の機会を創出する。	指定管理者による文化会館フェスタや芸術祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設けます。	
		95	文化創造G	武田謡楽会	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	亀山新能	新能を後期基本計画実施計画に令和7年度の本業事業として位置付けた。	具体的な内容について今後検討していく。	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	
		96	歴史博物館		展示等で地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介しします。	常設展示、企画展	常設展示において毎年迎える前年に獅子舞を行うことを願い出た江戸時代の古文書や獅子頭、舞年のパネルを展示し、市内の獅子舞行事を広く紹介した。	新しく収集した生活用具も加えながら展示する必要があるとともに、地域学習支援推進員を通じて、展示の利用頻度をあげる必要がある。	古文書や古記録からの祭礼や信仰、年中行事を調査し展示する等地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介しします。	
		97	歴史博物館		亀山市史の活用と改善により、かんこ踊りをはじめとした地域固有の民俗芸能等の発信を行います。	民俗芸能の発信、亀山市史の活用と改善	亀山市史民俗欄の動画がソフトの廃止により見られない状況となった。	ソフトの廃止に伴い不具合が生じている状況解消する必要がある。	これまでのOSと新しいOSを併存させながら段階的に膨大なデータファイルを移行することで、全体の配信が途切れることがないようにするなど亀山市史の改善を行います。	
博学連携事業や学校行事などにおいて、次世代を担う子どもたちが、地域固有の民俗芸能、生活文化などを学習する機会を提供します。		98	教育支援G	各学校	学校の授業を通じて、地域の民俗芸能や生活文化を学習する機会を提供します。	社会科の副読本「私たちの亀山市」等の活用	市内の小学校で、総合的な学習の時間の授業でかんこ踊りなどの民俗芸能について学び、体験することができた。また、野登小学校では、毎年地域の書家をゲストティーチャーとして招き、「でか書道」体験学習を行ったり、亀山西小学校では、総合的な学習の時間に、亀山森について調べ学習を通して、お茶を味わう体験学習を行ったりして、生活文化を学習することができた。	各学校が地域のゲストティーチャーとともに、民俗芸能や生活文化に触れる機会を総合的な学習の時間等の年間計画に入れ、体験学習を充実していく必要がある。	地域とつながりのある総合的な学習の時間の年間計画を作成し、学校の授業を通じて、地域の民俗芸能や生活文化を学習する機会を提供します。	
		99	歴史博物館	各学校	出前授業や来館授業などの博学連携を通じて、昔の生活道具等の実物資料から昔の暮らしを学習する機会を提供します。	出前授業等	三学期の授業に合わせ昔の生活道具を展示し、5小学校、1幼稚園が利用した。	新しく収集した生活用具も加えながら展示する必要があるとともに、地域学習支援推進員を通じて、展示の利用頻度をあげる必要がある。	出前授業や来館授業などの博学連携を通じて、昔の生活道具等の実物資料から昔の暮らしを学習する機会を提供します。	
		100	社会教育G		放課後子ども教室等の機会において、かんこ踊りをはじめとした地域固有の民俗芸能や生活文化等を学習する機会を提供します。	放課後子ども教室	加太小学校の放課後子ども教室において「かんこ踊り」の教室が、井田川小学校の放課後子ども教室において「灯おどり」の教室が地域の担い手が講師となって実施した。	放課後子ども教室自体の実施回数が増え、担い手の確保が難しくなっているため、担い手を支援し、活動を再生していく必要がある。	感染症予防の適切な対応を促しつつ、各教室のコーディネーターとの連携を密にし、活動の再生を進めることにより地域固有の民俗芸能や生活文化を学習する機会を増加を図ります。	

②地域における特色ある文化芸術の継承と活用

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかに】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画確定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取組みと合致するよう留意願います。)
①文化芸術を生かした多様な交流の促進	市内小・中学校における総合的な学習の時間や地域行事などにおいて、児童・生徒と地域住民が本市の食文化、伝統芸能等の文化芸術を生かした世代間交流を深める取組を推進します。	101	文化創造G	(公財)亀山市地域社会振興会、芸術文化協会	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業において、世代間交流を深める事業を実施します。	亀山ミュージカル、芸文祭、ゴールデンウィークふれあいプラン	文化会館によるワンコインコンサートや亀山ミュージカル等の各種鑑賞型事業を実施することにより、市民が文化芸術を鑑賞する機会を充実させた。	引き続き亀山ミュージカル及びゴールデンウィークふれあいプランで世代間交流を図る。	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業において、世代間交流を深める事業を実施します。
		102	教育支援G	各学校	学校運営協議会や地域の方の協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等の学習の場で食文化や伝統芸能などの文化芸術を生かした交流活動を行います。	地域資源を活用した学習機会の提供	生活科・総合的な学習の時間等の学習の場で、学校運営協議会や地域の方の協力による食文化や伝統芸能などの文化芸術を学ぶ機会を確保した。	日程や内容等の都合により、地域の学校の協力が十分に得られないこともあった。	学校運営協議会や地域の方々へ向けて広く知ってもらうために積極的に情報発信を行い、充実した文化芸術を生かした交流活動を行います。
		103	社会教育G	各学校	放課後子ども教室の中で、文化芸術を生かした世代間交流を行います。	各事業のリニューアル	全ての放課後子ども教室において、文化芸術に関する体験ができる教室が地域のボランティア等が担い手となって実施された。		放課後子ども教室自体の実施回数がコロナ禍前と比べて落ち込みを見せているため、担い手を支援し、活動を再生していく必要がある。
	文化芸術を通じて異文化・国際交流の機会を設けることで、文化芸術の多様性を尊重する心を育み、相互理解へ繋がる取組を推進します。	104	人権・ダイバーシティG	亀山国際交流の会(KIFA) 亀山日本語教室「はじめのいっぽ」	日本語教室や国際交流イベント等の機会を通じて、国内外の文化芸術の交流の機会を提供又は支援します。	日本語教室の開催、市民活動団体による国際交流事業	コロナの影響により、日本語教室は日数を縮小して開催したため、文化芸術の支援の機会を提供するまでには至らなかった。	これまで国際交流イベントを開催してきた市民活動団体の休止により、機会の提供の存続が危惧される。	日本語教室や多文化共生イベント等の機会を通じて、文化芸術の交流の機会を提供又は支援します。
	児童・生徒が異なる国の文化に触れる機会をつくることで、子どもたちの国際社会への興味関心を高め、学校における多文化共生教育、国際理解を進めます。	105	教育支援G	各学校	各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT(外国語指導助手)による文化芸術に関する異文化交流を行います。	学校による子どもたちに向けた異文化交流	各校にALT(外国語指導助手)5名の配置を行い、授業や休み時間等において、ネイティブな英語に触れる機会を増やすことができた。ALTの出身国の様々な文化(食文化、気候・慣習等)について、児童生徒への紹介を行った。	外国語活動や外国語科を学習している児童だけでなく、全校児童に広げられる取組が必要である。	各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT(外国語指導助手)による文化芸術に関する異文化交流を行うとともに、休み時間や特別活動等を利用して、全ての児童生徒との関わりができる取組を行います。
	近隣市町や都市間連携を行う自治体などと文化芸術に係る多面的な交流を図り、互いの地域資源を活用するなどして、文化芸術に関わる情報交換や事業連携を図ります。	106	文化創造G	政策調整G	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議を通じた3市の連携により、それぞれの市民が作品を展示できる美術展を開催し、市民が交流する機会を提供します。	市美術展	3市の美術展において、広報紙・チラシ等により相互に広報したり、交換展示を実施することにより、市民が交流する機会を提供した。(甲賀市との交換展示については、コロナの影響で実施せず。)	引き続き3市の連携による市民交流の機会を提供する。	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議を通じた3市の連携により、それぞれの市民が作品を展示できる美術展を開催し、市民が交流する機会を提供します。
		107	文化創造G	防災安全G、まちなみ文化財G	災害時相互応援協定に基づき、岡山東高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討します。	災害時相互応援協定による連携	これまでの文化年で歴史・文化交流を行った岡山東高梁市、青森県五所川原市の文化担当者との情報交換を行った。	引き続き岡山東高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討する。	災害時相互応援協定に基づき、岡山東高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討します。
		108	政策調整G		市民や市民活動団体と協働し、歴史や文化芸術、自然など共通性のある自治体との都市間交流を実施します。	日本武尊、白鳥伝説三市交流事業 等	「日本武尊・白鳥伝説の地、御殿のあるまち」としての継から、亀山市・奈良県御所市・大阪府羽曳野市の三市で開催している日本武尊・白鳥伝説交流事業を亀山市で開催し、日本武尊・白鳥伝説や本市の歴史・文化に触れながら、市民間の交流を深めることができた。	隔年で開催する交流事業への参加者は高齢者世代が多いことから、より幅広い年代の方に参加していただけるよう、企画及び周知方法を検討する必要がある。	
	文化会館の自主文化事業や市芸術文化協会と連携した事業などを通じて、様々な文化芸術活動団体間の交流を図り、相互の活動の促進に繋げます。	109	文化創造G	亀山市芸術文化協会、(公財)亀山市地域社会振興会	市内の文化芸術団体が情報交換や交流ができるよう、亀山市芸術文化協会への加盟を促進するとともに、文化芸術団体の交流の機会となるよう、指定管理者等による文化会館フェスタや芸文祭等の開催を支援します。	芸文協への補助金支援、文化会館フェスタや亀山音楽祭の開催	芸術文化協会に対し補助金による財政支援を行うとともに、芸文祭等にかかる各種相談・意見交換を行う等し、芸術文化協会の活動を支援した。	引き続き芸術文化協会の活動を支援する。	市内の文化芸術団体が情報交換や交流ができるよう、亀山市芸術文化協会への加盟を促進するとともに、文化芸術団体の交流の機会となるよう、芸文祭等の開催を支援します。また、指定管理者により文化会館フェスタ等を開催します。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本施策	取組み	通番号	担当部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画確定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取り組みと合致するよう留意願います。)	
文化芸術を体験し、学べるよう、ゲストティーチャーや学習支援ボランティアなど地域の人の協力を得るとともに、アウトリーチ活動や博学連携など学校教育活動などの連携を進めます。	文化芸術を体験し、学べるよう、ゲストティーチャーや学習支援ボランティアなど地域の人の協力を得るとともに、アウトリーチ活動や博学連携など学校教育活動などの連携を進めます。	110	教育支援G	各学校	学校運営協議会や地域の方などの協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等においてゲストティーチャーや学習ボランティア等を活用して地域の文化芸術を体験し学べる交流活動を行います。	ゲストティーチャー、学習ボランティアの活用した地域の文化芸術の体験、学習機会の提供	文化会館との連携や、地域の協力を得ながら、ゲストティーチャーや学習ボランティアとして招き、地域の文化芸術体験や学習機会を提供することができ	日程や内容等の都合により、地域の学校の協力が十分に得られないこともあった。	学校運営協議会や地域の方などの協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等においてゲストティーチャーや学習ボランティア等を活用して地域の文化芸術を体験し学べる交流活動を行います。
		111	文化創造G	教育支援G、(公財)亀山市地域社会振興会	学校と文化会館の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設けます。	歌唱指導や本物の音楽に触れるアウトリーチ活動 等	文化会館によるアウトリーチ活動として、発声指導を含む合唱練習・和太鼓ふれあいコンサート・ダンスふれあい公演&レッスン等を行い、1,144名が歌唱指導または鑑賞体験を受けた。	引き続き文化会館によるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の機会を創出する。	学校と文化会館の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設けます。
		112	歴史博物館	各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前授業等	博学連携による来館授業、出前授業、鑑賞貸出ユニットの貸出、移動展示と一般向けの鑑賞講座、行政出前トーク等を計画し、合計102回開催した。	学校授業の平常化により、来館や出前の授業利用が戻る可能性があるため、集中する時期の日程調整を円滑に進める必要がある。	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員だけでなく、地域にも博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を楽しく知る機会を創出します。
	本市の文化芸術を結び付けた地域ブランドの創出や観光ツアーの開催など誘客にも繋がる取組を推進し、産業・観光分野との連携を進めます。	113	農林政策G	亀山市茶業組合	「亀山茶」を活用したイベントを実施します。	青空お茶まつり、青空フォトコンテストなど	青空お茶まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止し、お茶まつりのイベントの一つであった青空フォトコンテストのみを実施した。亀山茶カフェで新茶のふるまいを感染症拡大防止に配慮しながら実施した。	市民と生産者の交流を促せるようなイベントを開催し、特産品であるお茶の振興を支援していく必要がある。	「亀山茶」を活用したイベントの開催等支援を行います。
		114	観光・地域ブランドG	観光協会	関宿などの文化財等や坂本園田などの市内にある文化的な景観など様々な文化芸術を活用した観光ツアーなどを開催し誘客に繋がります。	七座トレイルでの文化財との連携、フィルムコミッションでの文化芸術との連携、文化財を活用したスタンプラリーなど	3月21日、野登山にて7座トレイルイベントを実施し(参加者10名)、フィルムコミッション事業(計4回)について支援を行った。	個々のイベントを実施したものの、文化芸術を活用した観光ツアーの造成に至っていないため検討を進める必要がある。	観光プロモーション推進事業により令和6年度以降に体験型観光コンテンツの造成等、高付加価値化に向けて取り組まれます。
		115	観光・地域ブランドG		地域ブランド創出事業を通じて、本市の食文化などの文化芸術の魅力を発信します。	地域ブランド創出事業	新たに8社17品目を鑑定し、近鉄百貨店四日市店、アパレルハルカス近鉄本店、五所川原市、豊後野市、ジェイアール古座屋タカシマ、北本園田、金山総合会館等でのPRイベントにおいて、亀山ブランドを含む地元産品のPR販売を行うことで、本市の食文化などの文化芸術の魅力を発信した。	亀山ブランド鑑定品を通じて、本市の食文化などの文化芸術の魅力を発信することが必要である。	「ブランド鑑定事業」の取り組みにより鑑定品を充実させ、地域資源の情報発信である「コミュニケーション戦略9」の取り組みにより、市内外の人に情報発信を行います。
	障がい者の文化芸術に関する表現活動を支援するとともに、歴史の道ウォーキングや史跡巡りを健康・スポーツツーリズムと関連付けるなど、健康・スポーツ・福祉分野との連携を進めます。	116	観光・地域ブランドG	まちなみ文化財G、健康づくりG	トレイルイベントを通じて、野登山等の文化財の魅力を発信及び参加者の健康増進に繋がります。	亀山七座トレイルによる文化財の活用及び市民の健康増進	3月21日、野登山にて7座トレイルイベントを実施し(参加者10名)、野登山の魅力発信及び市民の健康増進に繋がった。	規模拡大に向け、亀山市地域社会振興会を事務局とした鈴鹿高等学校、石水深瀬光協会が構成されている「亀山7座トレイル」登山活用ネットワークの連携強化を図るとともに、R4年度に作成した亀山7座完登バッジを活用して登山イベントへの参加を促し、参加者が文化財に接するコースを検討します。	亀山7座トレイルイベントの規模を拡大していくために、「亀山7座トレイル」登山活用ネットワークの連携強化を図るとともに、R4年度に作成した亀山7座完登バッジを活用して登山イベントへの参加を促し、参加者が文化財に接するコースを検討します。
		117	文化創造G		市美術館において、障がいの有無に関わらずだれでも出品できる美術展を開催します。	市美術館	市美術館の出品作品募集について、広報誌等の掲載に加え福祉施設に直接送付することで周知を図り、障がいの有無に関わらず出品できる美術展となるよう努めた。	引き続き様々な手法で周知を図り、障がいの有無に関わらず出品できる美術展の開催に努める。	市美術館において、障がいの有無に関わらずだれでも出品できる美術展を開催します。
		118	文化創造G	スポーツ推進G、健康づくりG	歴史の道ウォーキング等、史跡巡りを健康・スポーツツーリズムに関連付けたイベントの実施を検討します。	健康・スポーツ・福祉分野と連携したイベントの実施の検討	歴史の道ウォーキング等、史跡巡りを健康・スポーツツーリズムに関連付けたイベントの実施について検討できていない。	歴史の道ウォーキング等、史跡巡りを健康・スポーツツーリズムに関連付けたイベントの実施を検討する必要があります。	歴史の道ウォーキング等、史跡巡りを健康・スポーツツーリズムに関連付けたイベントの実施を検討します。
		119	障がい者支援G		地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあいあいまつりなど、文化芸術を活用した福祉のイベントの実施又は支援をします。	地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)あいあいまつり等(三重県障がい者芸術文化祭)旧亀山城多門櫓ブルーライトアップ	障がい者連関に合わせ、三重県障がい者芸術文化祭の広報を図った。世界自閉症発症率に合わせ、旧亀山城多門櫓ブルーライトアップする取組の準備、広報等に協力した。	市の文化所管課や果等の関係機関と連携・協力を図っていく必要がある。	地域活動支援センター事業の実施による創作機会等の創出など、文化芸術を活用した福祉のイベントの実施又は支援をします。
	これまでの「かめやま文化年」を礎に、様々な分野の取組と文化芸術の連携による、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げる新しい仕組みづくりを研究し、進めます。	120	文化創造G	スポーツ推進G、観光・地域ブランドG	(仮称)亀山市観光事業会議やスポーツコミッションなどと連携し、文化芸術に関する取組を推進します。また、これらの機会を捉え、市内外の事業所に本市の文化芸術活動への参加を促します。	J R東海さわやかウォーキングでの文化財の活用 等	市内外の事業所に本市の文化芸術活動への参加を促す取組はできていない。	事業所等が参加する組織等と連携し、文化芸術に関する取組を検討する必要があります。	事業所等が参加する組織等と連携し、文化芸術に関する取組を推進します。また、これらの機会を捉え、市内外の事業所に本市の文化芸術活動への参加を促します。
		121	農林政策G	坂本園田保存会	園田の保全と活用を目的として実施している園田あかりin坂本などの坂本園田に関するイベントを支援します。	坂本園田あかり、その他坂本園田でのイベント	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止になった。	園田の保全と活用を図れるよう支援を行う必要がある。	園田の保全と活用を目的として実施している園田あかりin坂本などの坂本園田に関するイベントを支援します。
		122	観光・地域ブランドG	観光協会	文化財等を活用したイベントを実施します。また、市民等が実施するイベントについても支援を行います。	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション 等	東海道関宿街道まつり(参加者13,000人)、関宿祇園夏祭り(参加者2,500人)、フィルムコミッション事業(計4回)等の実施・協働により関宿を含む文化財の活用に取り組んだ。	まちのにぎわいや魅力の創出に繋げる、観光コンテンツの高付加価値化に向けて取り組む必要がある。	東海道関宿街道まつりの実施及び、亀山市観光協会に支援を行い、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション等の実施・協働により文化財等の活用に取り組むとともに、体験型観光コンテンツの造成等、高付加価値化に向けて取り組まれます。
	これまでの「かめやま文化年」を礎に、様々な分野の取組と文化芸術の連携による、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げる新しい仕組みづくりを研究し、進めます。	123	生物多様性・観音対策室	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会	里山公園「みちくさ」において、フォトコンテストを開催します。	里山公園「みちくさ」フォトコンテスト	一年を通し里山公園内で撮影された写真を応募いただき、フォトコンテストを開催した。一方、SNS・メールの部については、昨年に比べ応募者・作品数ともに倍増したが、応募作品数が多く、審査が難航した。	一般の部の参加者が少なく、毎年同じ方が応募されている。一方、SNS・メールの部については、昨年に比べ応募者・作品数ともに倍増したが、応募作品数が多く、審査が難航した。	里山公園「みちくさ」において、フォトコンテストを開催するとともに、一般の部については、写真サークルや講座などに参加を呼び掛けている。SNS・メールの部については、審査手法を改善すべく、他所で行われているコンテストへの参画を行います。
124		社会教育G	坂下里見の会	文化財等を活用したプロジェクションマッピングを実施し、まちのにぎわいや魅力の創出に繋がります。	文化財等を活用したプロジェクションマッピング	「鈴鹿峠自然の家」を活用したプロジェクションマッピングを10月開催の「親子でわいわい里まつり」で実施した。	構材トラブルにより、当日のタイムスケジュールがずれ込み、来場者が混乱する場面があったため、トラブル対応を事前に検討しておく必要がある。	文化財等を活用したプロジェクションマッピングを実施し、まちのにぎわいや魅力の創出に繋がるとともに、共催団体(坂下里見の会)と協働を密にし、円滑な運営に繋がります。	

②文化芸術を生かしたまちづくりの推進

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和4年度の実績及び成果	④今後の課題	⑤今後の具体的な取り組み内容 (基本施策・取組みと合致するよう留意願います。)
		125	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館の施設を活用したイルミネーション等を実施する機会を通じて、文化芸術への関心を持ってもらうとともに、まちの賑わいに繋がります。	文化会館イルミネーション事業 等	亀山トリエンナーレにおいて文化財等を活用するほか、文化会館イルミネーションを実施し、まちの賑わいに寄与した。	文化施設を活用してまちの賑わいに繋げる取組を検討する必要がある。	文化会館の施設を活用したイルミネーション等を実施する機会を通じて、文化芸術への関心を持ってもらうとともに、まちの賑わいに繋がります。
		126	文化創造G	亀山トリエンナーレ実行委員会	亀山トリエンナーレの開催支援等を行い、地域のまちづくり及び商業の発展に繋がります。	亀山トリエンナーレ 等	亀山トリエンナーレの事業に協力し、開催期間中には1.5万人が来場する(亀山トリエンナーレ実行委員会発表)など、まちの賑わいや魅力の創出に繋がった。	引き続き事業協力をし、まちの賑わいや魅力の創出に繋げる。(次回亀山トリエンナーレは令和6年度開催予定)	亀山トリエンナーレの事業に協力し、地域のまちづくり及び商業の発展に繋がります。
		127	文化創造G		これまでの「かめやま文化年」をもとに、他市の事例等を調査しつつ、様々な分野との連携によるまちのにぎわいや魅力に繋がる新しい仕組みづくりを検討します。	新しいかめやま文化年の検討	かめやま文化年2024を市総合計画後期基本計画の実施計画に令和6年度の主要事業として位置付けるとともに、かめやま文化年2024実行委員会設置に向けて要綱の制定等を行った。	引き続きかめやま文化年2024の開催に向けて、実行委員会を開催し事業を検討する。	公募等による市民で構成する実行委員会とともに様々な分野との連携によるまちの賑わいや魅力に繋がる新しいかめやま文化年を開催します。